

## 2 SDGsの推進

前述のとおり、SDGs（持続可能な開発目標）とは、2015年（平成27年9月）の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて示された、先進国を含む国際社会全体の開発目標です。

SDGsは、貧困、エネルギー、成長・雇用、気候変動など、持続可能な社会の実現のための17のゴールと169のターゲットから構成されています。また、取組に当たっては、普遍性、包摂性、参画性、統合性、透明性の5つの原則を重視することとしています。

<b>普遍性</b>	先進国を含め、全ての国が国内と国外の両面で行動する
<b>包摂性</b>	人間の安全保障の理念を反映し「誰一人取り残さない」包摂的な取組を行う
<b>参画型</b>	全てのステークホルダー（政府、企業、NGO、有識者等）が役割を持つ
<b>統合性</b>	社会・経済・環境は相互関連性があるため、統合的に取り組む
<b>透明性</b>	モニタリング指標を定め、定期的にフォローアップし、評価・公表する

### SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



我が国では「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」（令和元年12月20日改定）において、政府及び各ステークホルダーは、各種計画や戦略、方針の策定や改訂に当たっては、SDGsを主流化（SDGsの要素を最大限反映）することとしています。

また、国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、横断的な目標（新しい時代の流れを力にする）において、「SDGsの理念に沿って進めることにより、政策全体の全体最適化や地域課題解決の加速化という相乗効果が期待でき、地方創生の取組の一層の充実・深化につながる」ことができる。このため、SDGsを原動力とした地方創生を推進する」としています。

SDGsが掲げる目標は、スケールは異なるものの本市の取組と重なるものも多く、SDGsの理念は、従来から市政の中に相当程度取り込まれているところですが、本計画の各施策分野にSDGsの17のゴールを明確に関連付けることで、総合振興計画、地方創生、SDGsを一体的に推進するものとします。

■施策ごとのSDG s における17の国際目標の対応一覧

		1	2	3	4	5
		貧困	飢餓	保健	教育	ジェンダー
基本目標	施策	1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう
						
1 ま ち づ く り で い き と 暮 ら せ る	1 健康づくりの推進			●		
	2 感染症対策の迅速・適切な実施	●	●	●		
	3 地域医療体制の充実			●		
	4 高齢者福祉の充実	●	●	●	●	
	5 障がい者福祉の充実	●	●	●	●	
	6 とともに支え合う地域福祉の推進	●	●	●	●	
	7 生活の安定・安心の促進	●	●	●	●	
	8 水害対策の強化					
	9 震災等対策の強化					
	10 防犯体制の強化				●	●
	11 交通安全対策の充実			●		
	12 消防力の強化					
	13 安全な水道水の安定的な供給					
2 ま ち づ く り な ぐ 人 を 育 む	14 結婚・出産・子育てへの連続性のあるきめ細かな支援	●		●	●	●
	15 子どもの健やかな成長の支援	●	●	●	●	●
	16 仕事と子育ての両立の支援				●	●
	17 幼児教育の充実				●	●
	18 学校教育の充実と家庭・地域で健やかな子どもを育む環境づくり	●	●	●	●	●
	19 生涯学習の推進・芸術文化の振興				●	●
	20 スポーツ・レクリエーションの振興			●	●	●
	21 人権尊重社会の推進				●	●
	22 男女共同参画社会の推進				●	●
	23 多様な雇用の創出	●			●	●
3 産 業 の ま ち づ く り を 生 む	24 農業の活性化		●	●		
	25 商業の活性化	●				
	26 地域経済の活性化	●				
	27 観光によるまちおこし				●	
	28 環境学習・教育の推進				●	
4 環 境 か な ま ち づ く り と 快 適 な	29 環境活動の促進				●	
	30 自然環境との共生		●			
	31 美しい景観の形成					
	32 地球温暖化への対応		●	●		
	33 循環型社会の構築					
	34 きれいな水の再生					
	35 公害のない生活環境の確保					
5 ま ち づ く り に よ る 持 続 可 能 な	36 シティプロモーションの推進					
	37 広聴の推進					
	38 市民と行政との協働			●	●	
	39 地域の特性を活かした土地利用と良好な住環境の形成			●		
	40 交通ネットワークの構築・道路環境の向上			●		
	41 公園の維持・充実					
	42 地域公共交通の充実			●		
	43 行政手続の利便性と窓口サービスの向上					
44 効果的で効率的な自治体運営					●	

6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
水・衛生	エネルギー	成長・雇用	イノベーション	不平等	都市	生産・消費	気候変動	海洋資源	陸上資源	平和	実施手段
6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国々の平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを増そう	15 陸の豊かさも増そう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を達成しよう
							●				●
		●	●								●
			●								●
		●	●	●	●						●
		●	●	●	●		●			●	●
		●	●	●	●		●				●
●					●	●	●		●		●
					●					●	●
				●	●						●
●			●		●	●					●
										●	●
		●					●			●	●
				●	●						●
		●	●	●	●	●				●	●
		●	●	●	●	●	●		●		●
		●	●	●	●	●	●		●	●	●
		●	●	●	●	●	●		●	●	●
●	●				●	●	●		●	●	●
●	●				●	●	●		●		●
●	●				●	●	●		●		●
	●	●	●		●	●	●		●		●
	●		●		●	●	●	●	●		●
●					●	●	●	●	●		●
●					●	●	●	●	●		●
			●								●
			●							●	●
			●		●		●			●	●
	●		●		●		●		●		●
	●		●		●		●		●		●
			●		●	●	●			●	●

Ⅲ 前期基本計画